

提出順	//	発言順	6	令和 5 年 2 月 17 日 午前・午後 3 時 40 分受領
-----	----	-----	---	-------------------------------------

(2 枚中 No. /)

令和 5 年 2 月 17 日

(宛先) 安曇野市議会議長 平林 明

安曇野市議会議員 井出 勝正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 5 年安曇野市議会 3 月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	20 分
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	担当部長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	<input type="checkbox"/> 敵基地攻撃能力の保有について		

質問の要旨 (具体的に記載してください)

「敵基地攻撃能力の保有」は、市民の命と暮らしを守るものではないという立場から質問する。

- ① 2021 年 (令和 3 年) 12 月議会での市議団の代表質問に対する答弁、「憲法の三大原則、国民主権・平和主義・基本的人権の尊重。憲法は、戦後日本の源」という答弁には変わりはないか。
- ② 戦後歴代政権は、憲法の下での「専守防衛」を基本としてきたが、岸田政権の「安保 3 文書」による「敵基地攻撃能力の保有」などは、歴代政権の「専守防衛」に徹する防衛方針を逸脱する、日本国憲法に違反する大転換ではないのか。
- ③ 日本が攻撃もされていないのに、安倍元内閣で決議された「集団的自衛権行使容認」に基づいてアメリカ軍と一体的に「敵基地攻撃」を行えば、当然相手国から反撃を受け、国土と国民が再び戦争の惨禍にさらされるが、このとき市民の命と暮らしを守ることができるのか。
- ④ 「安保 3 文書」による「敵基地攻撃能力の保有」とアメリカ軍と一体的な「統合防空ミサイル防衛」(IAMD) の構築のために岸田政権は大軍拡を行おうとしており、市民生活とりわけ、教育費や社会保障費の一層の後退と抑制が予想されるが、このような路線は地方自治の本旨である市民の福祉向上とは真逆の方向になるのではないのか。
- ⑤ 菅前首相は日本学術会議の会員 6 名の任命を拒否し理由すら明らかにしていないが、岸田政権もまた日本学術会議法の改悪を強行しようとしている。これは日本国憲法が保障する基本的人権の学問の自由を侵すばかりか、戦前の反省から生まれた日本学術会議の独立性を否定し科学者の良心・真理追究の自由を国家権力に従属させるものではないのか。
- ⑥ 市長が進める平和への取り組みは安曇野市民の願いであり、さらに平和への積極的な行動や発信を要望するがいかがか。

提出順	/ /	発言順	6	令和5年2月17日 午前・午後 3時40分受領
-----	-----	-----	---	----------------------------

(2枚中No.2)

令和5年2月17日

(宛先) 安曇野市議会議長 平林 明

安曇野市議会議員

井出勝正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和5年安曇野市議会 3月定例会		
発言の方法	<input type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	分
<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()			
担当部長			
<input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉部 <input checked="" type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()			
質問事項	<input type="radio"/> 加齢性難聴者への補聴器助成について		

質問の要旨（具体的に記載してください）

厚生労働省では令和2年「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究」を行い調査結果を発表した。そこで加齢性難聴者の補聴器助成について質問する。

- ① 厚労省が行った調査は、市町村 1741 自治体全てに回答を求め、940 自治体 (54%) の回答であったが、当市の調査への参加と回答はどのようなものであったか。
- ② この調査結果（令和3年3月）を市はどのように受け止めているか。特に、調査結果に示された5つの提言について、今後どのような取り組みを行うのか。
- ③ 市の「老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画」を実現するためにも、加齢性難聴者への補聴器助成は必要な事業ではないか。
- ④ 市議団の2023年度（令和5年度）予算要求の「聞こえは人権問題と捉え、加齢性難聴者のコミュニケーション不足を補い認知症を予防するためにも、補聴器の購入補助を行うこと」の回答に「高齢の方が利用する補聴器の保険適用や公的補助について、国への要望を検討していきます」が加わった。どのような公的補助を考え、国への要望はどのようなことを検討しているのか。